## 漁業権漁場計画一覧表 (素案)

地区	番号	地元地区	漁業種類	漁業の名称	漁業時期	漁場の位置
泉佐野地区	区第2号	泉佐野市新町、春日 町、本町、元町、野 出町、笠松、松原及 び羽倉崎	第1種区画漁業	のり養殖業	10月1日から 翌年4月30日まで	泉佐野市りんくう往来 南地先
				わかめ養殖業	11月1日から 翌年5月15日まで	
岡田 浦地 区	区第3号	泉南市岡田	第1種区画漁業	わかめ養殖業	11月1日から 翌年5月15日まで	泉南市りんくう南浜地 先
	区第4号		第1種区画漁業	かき養殖業	1 1月1日から 翌年5月15日まで	
樽井 地区	区第5号	泉南市樽井	第1種区画漁業	わかめ養殖業	1 1月1日から 翌年5月15日まで	
尾崎地区	区第6号	阪南市尾崎町	第1種区画漁業	のり養殖業	10月1日から 翌年4月30日まで	· 阪南市尾崎町地先
				わかめ養殖業	11月1日から 翌年5月15日まで	
				こんぶ養殖業	12月1日から 翌年6月30日まで	
	区第7号			のり養殖業	10月1日から翌年4月30日まで	
				わかめ養殖業	11月1日から 翌年5月15日まで	
				こんぶ養殖業	12月1日から 翌年6月30日まで	
西鳥取地区	区第8号	阪南市新町及び鳥取	第1種区画漁業	のり養殖業	10月1日から 翌年4月30日まで	阪南市新町及び鳥取地 先
				わかめ養殖業	11月1日から 翌年5月15日まで	
	区第9号			かき養殖業	1月1日から 12月31日まで	
下荘 地区	区第10号	阪南市貝掛、箱作及 び箱の浦	第1種区画漁業	わかめ養殖業	11月1日から 翌年5月15日まで	阪南市貝掛地先
	·			こんぶ養殖業	12月1日から 翌年6月30日まで	
	区第11号		第1種区画漁業	わかめ養殖業	11月1日から 翌年5月15日まで	阪南市箱作地先
				こんぶ養殖業	12月1日から 翌年6月30日まで	
淡輪地区	区第12号	·泉南郡岬町淡輪	第1種区画漁業	わかめ養殖業	11月1日から 翌年5月15日まで	泉南郡岬町淡輪地先
				こんぶ養殖業	12月1日から 翌年6月30日まで	
	区第13号		第1種区画漁業	わかめ養殖業	1 1 月 1 日から 翌年 5 月 1 5 日まで	
				こんぶ養殖業	12月1日から 翌年6月30日まで	
深日 地区	区第14号	泉南郡岬町深日	第1種区画漁業	わかめ養殖業	11月1日から 翌年5月15日まで	-泉南郡岬町深日地先
				こんぶ養殖業	12月1日から 翌年6月30日まで	
谷川 地区	区第15号	泉南郡岬町多奈川谷川	第1種区画漁業	わかめ養殖業	1 1月1日から 翌年5月15日まで	泉南郡岬町多奈川谷川 地先
				こんぶ養殖業	12月1日から 翌年6月30日まで	
小島 地区	区第16号	泉南郡岬町多奈川小 島	第1種区画漁業	わかめ養殖業	1 1 月 1 日から 翌年 5 月 1 5 日まで	泉南郡岬町多奈川小島 地先